

1. 会合名	証券化商品に関するワーキング・グループ（第13回）
2. 日 時	平成24年9月27日（木）10時00分～11時15分
3. 議 案	1. S I R Pおよび同ガイドブックについて 2. 証券化市場の残高調査について 3. 今後の証券化WGでの検討テーマについて
4. 主な内容	1. S I R Pおよび同ガイドブックについて 事務局より、本年3月に一部改正が行われた標準情報レポーティング・パッケージ（以下「S I R P」という。）について、S I R Pガイドブック（平成24年7月公表）および改正後のS I R Pの英訳版（平成24年9月公表）を協会HPに公表したことが報告された。 これを踏まえて、今後のS I R Pおよび同ガイドブックの普及・啓発活動について議論が行われた。 議論においては、次のような意見が出された。 ・ S I R Pを普及させる主な対象としては、証券化商品への投資を行ってきたが、金融危機を契機に投資を停止している投資家や、今まで証券化商品への投資を行っていない投資家が挙げられるのではないかな。 ・ 具体的な方法としては、説明会の開催や専門誌への寄稿等が挙げられる。その際は、商品種類等によって対象とする投資家層等が異なりうる点に留意が必要である。 ・ 協会HPの構成や周知方法等についても改善の余地があるのではないかな。 2. 証券化市場の残高調査について 事務局より、今後、年度ベースで年2回（報告基準日：3月末・9月末）実施すること等が説明され、当面は平成24年9月末基準の残高について、11月末の対外公表に向けて、

	公表資料の取り纏めを進めていくことが説明された。 3. 今後の証券化WGでの検討テーマについて 今後、本WGにて取り組むべき課題について議論が行われた。 議論においては、次のような意見が出された。 ・ 昨年7月に公表された「わが国の証券化市場の現状と課題」について、その後のWGでの対応や環境変化等を踏まえて、内容を再整理することが必要ではないか。 ・ S I R P および同ガイドブックの普及・啓発活動については、具体的な対応策を検討していくべきと思われる。 ・ 従来、本WGであまり取り上げてこなかったP F I、レベニュー債、カバードボンド、再生可能エネルギー等の証券化手法・技術を活用しうる新しい分野についても、市場活性化に向けた諸課題について前広に議論していく必要があるのではないか。
5. その他	本議事概要は暫定版であり、今後、内容が変更される可能性がある。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制本部 公社債・金融商品部（金融商品担当）（03－3667－8516）